

公益信託 越谷都市整備ト ラスト

平成 30 年度募集要項

1. 助成の目的

越谷市内における市民の参加による都市環境の整備及び充実や新しいコミュニティの形成に係る事業や活動を助成し、支援することにより、もって市民の声に応え、市民のエネルギーを活用した、明るく豊かな地域社会の創造に寄与することです。

2. 助成対象

(1) 越谷市内における次に掲げる事業又は活動に対する資金の助成

- ア 公共空間(公園、道路、河川等)の環境美化及び保全に関すること。
- イ 公共施設等の整備及び充実に関すること。
- ウ 市民が自主的に企画し、参加するまちづくり活動

(2) その他目的を達成するために必要な事業

3. 助成件数及び金額

10 件程度 総額 400 万円

総事業費(支出合計)の80%を限度として助成します。

なお、自治会が負担すべき費目(光熱費や消防分担金等)や他団体への助成(子供会・老人会等)は助成対象外とします。

4. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入(見積書・パンフレット等金額のわかる資料を同封、見積りがとれない費目については算定根拠を記載)し、下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードして下さい。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

平成 30 年 7 月 17 日 (火) ~ 平成 30 年 8 月 31 日 (金) (郵送必着)

6. 選考方法及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、平成 30 年 11 月頃にその結果を書面にてお知らせします。

7. その他

- (1) 「助成金交付決定通知書」にて、給付額等をお知らせします。
- (2) 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。
- (3) 助成金の使用について報告を頂くことになっています。
- (4) 偽りその他不正な手続により助成金の給付を受けたり、目的以外に費消したり、事業・活動を実施していない又は不十分なときは、給付した助成金は返還して頂きます。

8. 申請書の提出先・問い合わせ先

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ

越谷都市整備ト ラスト 申請口

TEL 03-5232-8910(受付: 平日 9 時~17 時) FAX 03-5232-8919

申請書 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>